

2024 年度 F2B 日本選手権における競技運用・安全規則について

※競技運用

1. 飛行順

予選飛行順は 2 ラウンド共に主催者が抽選により決定します。前年度成績上位 8 名は出来るだけ分散されるようにします。

2. 決勝飛行順

予選成績順に、最下位から開始し、最上位で終了します。2 ラウンド共に同じ順序とします。

3. 飛行開始の手順

参加者多数のため進行を早める必要があり、事前に飛行順と目安の飛行時刻を設定するができる限り前倒しで進めるものとします。

1. 引張試験は試験官からの呼び出しを受けて行います。試験合格者は待機場に飛行順に機体を並べておくこととします。これにより競技サークルへの入場を円滑に行い、競技進行を早めます。
2. 予選ラウンドの 1 回目のアントップでも、飛行サークルへの入場と準備の時間を 2 分 30 秒とします。呼び出しは前競技者が着陸演技を終了し、ジャッジが採点を終了した時点で行います。前競技者は着陸演技終了後速やかに飛行サークルから退出してください。呼び出しから 2 分 30 秒以内に飛行開始の合図をしてください。合図の無いまま 2 分 30 秒を経過した時点で、飛行時間の計時を開始します。(飛行開始の合図を送った場合と同等の扱い)。
3. 上記準備時間には、ジャッジ位置の指定とジャッジの移動の時間を含みます。ジャッジが移動を終え安全を確保できるまで飛行を開始してはなりません。ジャッジ移動にかかる時間を踏まえて位置の指定を行うことは選手の責任とします。万一、ジャッジ移動の終了前に制限時間を超過した場合には飛行時間の計測が開始されますが、飛行を開始することはできません。
4. 全てのラウンドで、選手は飛行時間の開始を明確な合図で計時員に示さなくてはなりません。計時員が飛行時間の開始の合図を確認できない状態でエンジン・モーターをスタートした場合は、そのアントップが発効終了したものとします(アントップを宣言したとみなす)。

4. ジャッジの移動範囲

一つの演技と次の演技の間に移動できる距離を 1/8 周とします。移動については各ジャッジの判断とします。

5. 競技中の練習飛行等について

競技中の練習飛行は禁止とします。

6. コンコース賞について

例年、大会参加者による投票で優秀な機体とそのパイロットをコンコース賞とし表彰してきましたが、近年は参加者自らが制作・塗装仕上げをおこなった機体での参加が減り、専門業者(プロ)により製作・仕上げられた機体や海外製の完成機体が増加している状況となっています。

したがってコンコース賞での表彰が本来の表彰意図より乖離している現状を鑑み、2024 年度より当面の間、コンコース賞を休止することとします。

※安全規則

1. 参加者が安全確保の義務を負うこととします。

競技会期間中はすべての参加者が安全確保のための行動をとることを義務とします。また、参加者の起こした事故の責任は参加者に帰属することとします。

2. 日本選手権大会会場と周辺では参加者がコントロールライン機以外を飛行させることを禁止します。

コントロールライン機は許可された時間帯に、許可された場所で飛行させる事が出来ることとします。

3. 失格

競技の安全、運営に関して下記の行為を認めた場合、該当する選手および助手は失格となります。

失格となつた場合、それまでに獲得した得点・順位は全て無効とし、その後の競技への参加は認めません。

- 1.受付の際に模型飛行士登録の提示がない場合、提示された登録証の有効期限が切れている等の事実が認められた場合。
- 2.競技会期間中に危険と認められる機体・ワイヤー線等を使用した、または故意に使用しようとした場合。
危険事案に該当するかどうかは競技委員長が判断するものとします。
- 3.パイロットがスタートの合図を送り、機体が助手から離脱した後、着陸演技を終了する前に意識的・無意識を問わずコントロールハンドルを手から離した場合。
- 4.飛行禁止時間、飛行禁止サークルで故意に飛行を行なった場合。
- 5.セーフティストラップを手首に繋がない状態で飛行させた場合。
- 6.その他、危険と見なされる行為や、競技の進行や他の選手の飛行を妨害する等の行為があつた場合。

4. 模型飛行士登録番号(JPN ナンバー)及び機体識別コード

1. 模型飛行士登録番号(JPN ナンバー)は右主翼上面に 25mm 以上の大さで表記すること。
機体検査の際に模型飛行士登録番号(JPN ナンバー)の表記が無い場合は参加資格取り消しとします。
模型飛行士登録番号(JPN ナンバー)の表記が飛行中に脱落した場合は落下物扱いとします。
2. 模型飛行士登録番号(JPN ナンバー)は競技者本人の番号以外の番号が表記されていてはならない。
3. 機体識別番号は競技者毎に参加機 1 機につき 1 種類の識別記号を付与し、機体に 10mm 以上の大きさで表記するが望ましい。
分割式の機体の場合、分割した各部分に識別コードを表記する必要はありません

5. 電動機の事故防止措置

- 1.電池を接続した状態では、パイロットまたは助手が機体を保持すること。違反した場合は離陸点、又は、着陸点を 0 点とします。
- 2.スタート合図は機体を出発の位置に着き、電池を接続した後、速やかにコールすること。
※スタート合図をする前にシステムスタートスイッチを ON してはならない。
- 3.遠隔起動・停止スイッチの使用を認める。但し遠隔起動の手順は以下のとおりとすること。
 - ①機体を出発の位置に置き、電池を接続した後、パイロットが機体より離れる前にスタート合図をコールする。
※パイロットが機体より離れている状態ではスタート合図のコールは認めない。
 - ②パイロットがコントロールハンドルを持ち離陸体制が整った後に遠隔起動にてシステムスタートさせる。
- 4.離陸の際、プロペラが回転を始めた事を確認するまで助手が機体を保持すること。
- 5.飛行時に電池を接続するケーブルを機体内に格納する場合、待機中は機体の電池交換用ハッチを開けておくこと。
また電池を接続する2本のケーブルのうち、少なくとも1本を未接続としておくこと。
電池を接続するケーブルを機体外に出してある場合、待機中は電池を接続する2本のケーブルのうち、少なくとも1本を未接続としておくこと。
- 6.飛行中の機体に何らかのトラブルが発生した場合、パイロットもしくは助手は遠隔起動・停止スイッチでモーターを緊急停止させるよう努めること。
- 7.公式飛行、練習飛行を問わず、電池を接続するケーブルは出発の位置に着いてから接続すること。
- 8.機体が着陸停止後、ただちに助手は電池を接続する2本のケーブルのうち、少なくとも1本のケーブルをはずすこと。
助手がケーブルを外すまで、パイロットはコントロールハンドルから手を離してはならない。違反した場合はそのランダムの得点は 0 点とします。
- 9.地上でのテスト時、もしくは飛行出発の位置に着いた時以外はなるべく電池を接続しないようにすること。
- 10.電池の充電や保管はその製品取扱説明書に準拠し危険の無いよう慎重におこなうこと。

6.騒音試験

FAI 規定に準拠し実施する。競技中に役員が認めた場合、公式な測定をおこなう。

測定試験に不合格となった場合にはそのラウンドの得点は 0 点とします。許容される最大値は、コンクリート面での測定で 96dB、草地での測定で 94dB とします。

7.コントロールライン用ワイヤー線

1.引張試験

・ワイヤー線は FAI 規定に準拠し「機体重量の 10 倍」を 1Kg 単位で切捨てした荷重で引張試験をおこなう。

((加重は上限を設けない)

・試験方法はパイロットまたは助手がコントロールハンドルを取り付けた後、パイロット自らが機体毎引張荷重を掛け、引張試験官が合否を判定するものとする。

・引張試験にてワイヤー線等が断線した場合はそのワイヤー線等は不合格とし、競技には使用できないものとする。
但し代替ワイヤー等を準備し再試験にて合格を確認した場合はその限りではない。

2.ワイヤー線の使用制限

下記の項目に該当したものは使用してはならない。

- a)「より」が一部でも戻ってしまっている場合。
- b)サビが出ている場合。
- c)手のひらで滑らせた時に引っ掛かりがある場合。
- d)キンクもしくは 20mm以下のRの曲がりがある場合。

8.コントロールハンドル

1.セーフティストラップの取り付けと引張試験

・コントロールハンドルにはセーフティストラップを取り付け、ハンドルとパイロットの手首を結ぶものとする。

セーフティストラップには充分な耐切断荷重を有するロープを使用し、コントロールハンドルに必要な強度を確保して取り付けること。

・セーフティストラップはコントロールライン用ワイヤー線の引張試験荷重と同等の引張試験をおこない、引張試験官が合否を判定するものとする。

引張試験にてセーフティストラップが断線した場合はそのコントロールハンドルは不合格とし、競技には使用できないものとする。但しセーフティストラップを整備しなおし引張試験にて合格を確認した場合、若しくは代替のコントロールハンドルにて引張試験に合格した場合はその限りではない。

9.本大会における禁止事項（日本模型航空連盟共通規定より抜粋）

1. 故意による危険飛行の禁止
2. 大会競技中のアルコール等の飲料、禁止薬物、違法薬物の使用を禁止
3. 大会参加書類虚偽記載の禁止
4. 正式異議申し立て以外の大会役員等に対する威嚇・中傷行為の禁止
5. スポーツマンシップに反する行為の禁止

10.会場の利用に関する規定、注意事項

1. 利用可能時間は原則午前 8:00 より午後 5:00 です。これ以外の時間は飛行とエンジン調整を禁止します。
(競技進行上の理由により変更する場合があります)
2. 会場全体は禁煙とする。喫煙する場合、指定場所でのみおこなうこと。

付録1:コントロールライン用ワイヤー線 等についての参考情報

1)端末処理など

コントロールライン用ワイヤー線は単線・より線とも両端に 3mm以上 の径を持つグロメットを取り付けることが望ましい。
また、その末端処理は以下のように実施することが望ましい。

- ・単線:少なくとも 12mm以上 にわたって針金等を巻きつける等にてしっかりと固定しハンド付けする。
またグロメットとハンド付けの部分を 1cm程度 離しグロメットが自由に回転できるようにする。
- ・より線:折り返し部分を設け、十分な長さにわたって針金等を巻きつける等にてしっかりと固定する。
エポキシ系接着剤や瞬間接着剤はより線の柔軟性を損なう恐れがあるので使用しない。

2)コントロールハンドルなど

- 1.コントロールハンドルにリードアウトワイヤーが取り付けられている形式のものでは、コントロールハンドルのワイヤー出口部分でリードアウトワイヤーをパイプ等により保持する構造することが望ましい。リードアウトワイヤーを接着などの方法で固定しないこと。
- 2.コントロールハンドルにフックを用いて直接ワイヤー線を接続する形式のものでは、ワイヤー線の端末もしくはフックが自由に回転できるような構造にすることが望ましい。
- 3.セーフティストラップ用のロープは材質:クレモナやナイロン等、太さ:4~5mm以上 のものが望ましい。